



Title	外来受診解析に基づくてんかん患者の行動特性に関する研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	中村, 悠一
Citation	北海道大学. 博士(医学) 甲第15687号
Issue Date	2023-12-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/91346
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Note	配架番号 :
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	NAKAMURA_Yuichi_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称 博士（医学） 氏名 中村 悠一

主査 教授 藤村 幹
審査担当者 副査 教授 森本 裕二
副査 准教授 村上 学

学位論文題名

外来受診解析に基づくてんかん患者の行動特性に関する研究

(Studies on Behavioral Traits of Patients with Epilepsy Based on Analysis of Outpatient Visit)

申請者 中村悠一氏はてんかん診療における臨床経験ならびに先行研究を踏まえて、特発性全般てんかん (Idiopathic generalized epilepsy; IGE) 患者は他のてんかん患者と比較して受診のアドヒアランスが不良であるとの仮説を立て、本仮説に基づいててんかん患者における受診行動（欠席と遅刻）を評価し、2017年てんかん新分類に基づいたてんかん病型診断を含む様々な因子との関連性を検証した。

外来受診の欠席の頻度について IGE 患者と焦点てんかん (focal epilepsy; FE) 患者との間で比較検討を行ったところ、IGE 患者 (8.2%) において FE 患者 (3.9%) と比較して欠席の頻度が有意に高く、側頭葉てんかん患者はその他の FE 患者と比較して欠席の頻度が低いとの結果が得られた。さらに欠席と関連する要因として、てんかんの診断 (病型)、生活保護受給歴、教育歴が特定された。続いて遅刻に関して検討したところ、その頻度は IGE 患者において 10.5%であったことに対して FE 患者では 6.3%でありその関連要因として、年齢、性別、予約時間が同定された。本研究は IGE 患者の外来受診の欠席頻度が FE と比較して高いことを新診断基準に基づき示した学術的にも貴重な内容を含むものであり、受診行動に影響を与える因子についても有意な結果が示されており実臨床においても価値の高い研究と考えられた。

初めに副査の村上学先生よりなぜ疾患としててんかんに着目したのかについての理由に関して質問があり、申請者はてんかんを専門とする日常診療におけるてんかん病型ごとの受診行動の違いを経験したことから本リサーチクエスションを着想したことを返答した。また薬物濃度のような直接指標を用いなかった理由についての質問に対しては、薬物血中濃度は検査日が予め決まっているため日常の服薬状況を必ずしも反映していないと推測されたため、受診状況という間接指標を用いたことを返答した。そして受診行動に影響を与える因子について「医師患者関係」や「季節」を含めなかった理由についての問いに対しては、患者数ならびに臨床経験から今回の因子を設定したことを返答した。続いて森本裕二教授より、各患者の受診回数にばらつきがあるのではないかと、との質問があった。それに対して申請者は本研究においては3回以上の受診歴がある患者のみを選択したこと、解析方法として全予約数に対する欠席の割合を検証したことを返答した。そしてなぜ「季節」や「同居家族の数」な

どを因子として解析しなかったか、との問いに対しては診療録をもとにした後方視的研究であり情報が限られていたため解析することができなかったことを返答した。さらに糖尿病などの他の慢性疾患との比較についての問いに対しては、複数診療科をまたいだデータ解析が難しく今回比較検討はできなかったことを返答した。そして認知機能やパーソナリティがどの程度機序として関与しているかについての問いに対して、申請者は今後の前向きアンケート調査などを検討中であることを返答した。最後に主査の藤村幹より、てんかんの病型と受診状況に関する先行研究の有無、ならびに本研究の新規性について質問を行った。それに対して申請者は多くの先行研究は認めるものの、2017年てんかん新分類の下での報告は過去になく新規性のある研究であることを返答した。そして全般性てんかん患者においては午後受診の場合遅刻が少ないとの本研究で得られた結果に基づき現在の実臨床において予約時間を調整しているか、との問いに対して申請者は、本研究の結果を踏まえて現在は全般性てんかん患者の予約を午後に行っていることを返答した。最後にてんかん焦点切除術などの外科手術がどのように結果に影響を及ぼしているのかとの問いに対しては、今回の患者群においては外科手術施行例の数が少なく外科手術の結果に与える影響についての検討は困難であったことを説明した。

審査委員一同は、これらの成果を高く評価し、大学院課程における研鑽や取得単位なども併せ、申請者が博士（医学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと判定した。